

バイオ後続品使用体制加算に関する掲示

当院では、厚生労働省の後発品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者様の負担軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、バイオ後続品を積極的に採用しております。

バイオ後続品とは、バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される医薬品で、様々な試験（品質・薬理・毒性・臨床試験など）の結果、先発バイオ医薬品と品質・効果・安全性が「同等/同質」であることが承認された医薬品です。

バイオ後続品は一般的に開発費が安く抑えられることから、先発バイオ医薬品に比べて薬価が安くなっています。

ご不明な点やご不安な点などがありましたら、医師・薬剤師へご相談ください。

大島記念嬉泉病院